

きずな

NO.222 2023 9/10月号

# こんにちは **日本共産党** 中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目



## トラブル続きのマイナ 現在の保険証を残そう

6月市議会では、私は代表質問、本会議での提案した議案質疑に続き、一般質問では子どもの貧困の調査、特定妊婦への支援、就学援助、マイナンバー制度、個人情報保護、再生可能エネルギーなど質問しました。その一部を掲載します。

### マイナ保険証

マイナンバーカードの活用でトラブルが続いています。マイナ保険証について、

厚生労働省はマイナ保険証の不具合により、「無保険扱い」になる問題で、従来の健康保険証と一緒に医療機関にもっていくように呼び掛けたとしました。しかも、健康保険組合を通じて呼びかける必要があるとされています。医療機関の65%が、何らか

のトラブルを経験しています。そういう中で、これからのトラブルが100万件を超えると推計している団体もあります。

来年の秋には、現在の保険証を廃止し、その後については申請すれば「資格確認書」を、発行するとしています。有効期間は1年です。申請すれば「資格確認書」を毎年、発行するのをお聞きします。

### マイナンバーカードの返納

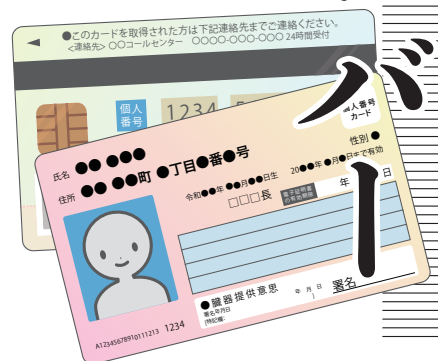
総務省はマイナンバーカードの廃止枚数が47万枚になったことを明らかにしました。「自主返納」に加えて、転居の時に手続きをしないで失効したケースなどあるとしています。

そういう中、大阪府内の岬町、豊中市、貝塚市では自主返納ができることや返納を受け付けていることを、ホームページで発信しています。高槻市でも、返納についてホームページ

市に掲載してください。カードの返納の告知はホームページ上で案内しています。

### 再質問

市のホームページはマイナンバーカードの廃止についてとなっています。豊中市や岬町では、マイナンバーカードの返納についてとしており「本人の希望により、自主返納した場合」という記載もあり、わかりやすいです。市のホームページも、返納のお知らせと分かりやすく、掲載してください。



マイナ保険証についても今の保険証を残すことが必要です。

マイナンバーカードに対しては口座も含めて自分の情報が守られないとの、不信感が国民の中に広がっています。制度の根幹にかかわるトラブルが後を絶ちません。マイナンバーカードの普及を優先してきたことで問題も起きています。制度の中止が求められます。

**マイナ保険証利用不能  
77万件的紐付け未完了のため  
保険医療が受けられない**

# 子どもの幸せを考える施策を

子どもの権利条約は「児童は家庭環境の下で幸福、愛情及び、理解のある雰囲気の中で成長するべきである」とし、そのために家庭は「社会において、その責任を十分に引き受けることができるよう必要な保護及び援助を与えられるべき対象」としています。

世帯、そのうち高槻市は767世帯を対象に行っています。ひとり親家庭の経済状況は厳しい状況であり、子どもの貧困に対して、子どもの実態調査は

世帯数が少なすぎます。地域によっても差はあります。ぜひ、市独自に実態調査をしながら支援をしてください。

再質問

子どもたちの安全に

## 「不適切な保育」防止のため保育士を増やそう

NPOの調査で母子家庭では「子どもにとって必要な栄養が取れていない」と答えた割合は6割になります。困窮世帯への支援の拡充が必要です。子どもの貧困、ひとり親家庭の実態把握のために調査を実施し、必要な支援につなげることが大事です。

市の答弁

子どもの貧困実態調査は大阪府が8000

保育所に入れない状況が続く、高槻市はこの5年間で保育の定数は821人増えました。質の確保も大事になっています。

その中で、「不適切な保育」が問題になっています。子どもに対する暴行、虐待やハラスメントなどが相次いで起こり、子どもを傷つけ保護者に大きな不安を与える重大な問題です。

不適切な保育を未然

に防ぐためには「保育士一人一人が、子どもの人権・人格を尊重する保育や、それに抵触する接し方について認識を職員間で一致させることが必要」です。高槻市として、不適切な保育の、チェックリスト、ガイドラインを持つているのですか。民間や公立の保育所への、研修はされているのですか。

市の答弁

不適切保育のガイド

ラインは今年5月に制定しました。年に一度保育の環境や子どもとの関わりについて点検をしています。ガイドラインについての研修の実施に向けて検討します。

再質問

子どもたちの安全に

るように、保育士を配置すること。自分の感情や行き詰まりを語りあえる関係をつくることが「不適切な保育」を防止するうえで必要なことです。そういう点から、保育士の配置基準を、見直す考えはないのですか。

「不適切保育」についての、政府方針は「個々の保育士の認識」の向上にあるとしています。政府は、自らの保育政策の、貧弱さに触れずに、保育士個人の責任にするのは大問題です。これでは、保育士を委縮させ、何でも話し合える職場づくりや、保育所と保護者の関係づくりを難しくさせています。

だからこそ、保育士を増やし、子どもたちに良い環境の下で、保育を受ける権利を、保障することが大事です。市独自に保育士を増やすことが必要です。新潟市では1歳児は、国基準の倍の、保育士を配置することで、子どものサインを、見逃さないとしています。また、政令市の約半分が、独自に保育士を、手厚く配置しています。

市の答弁

保育士の配置は国の基準通りにしており、今後、国において配置基準の改善の方向性が示され、検討が進められていることから適切に対応します。

再質問

保育士の配置基準の見直しは、待ったなしの課題です。市独自に基準を定めて、子どもと向き合う時間が確保できるように、保育士を増やすべきです。



市会議員 **中村れい子**

市政相談日は 毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡をください

場 所：中村れい子事務所 別所中の町3-7 時 間：朝10時～昼12時まで  
TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686